みんな健康! 元気・いきいき寄居町!



赤ちゃん・子どもの スキンケア



▶赤ちゃん・子どもの肌の特徴

赤ちゃんや子どもの肌は、しっとり! もちもち!としているイメージですが、 皮膚は大人の約半分の薄さのため水分 や脂質が少なく、とても乾燥しやすく なっています。また、肌のバリア機能 (肌から水分が蒸発するのを防ぎ、外 部からの細菌等の異物侵入を防ぐ機 能)も弱く、肌トラブルが起きやすく なっています。よくある肌トラブルは、 脂漏性湿疹・おむつかぶれ・あせも・ア トピーなどです。

▶スキンケアの基本は「洗う+保湿|

スキンケアの基本は、毎日きれいに 洗った後、赤ちゃん・子ども用の保湿ク リーム等でこまめに保湿をすることで す。お風呂上がりはもちろん、一年を 通じてしっかり保湿をする必要があり ますが、特に気温・湿度が低い冬は乾 燥対策をしっかりしてあげましょう。 肌を保湿するとともに、室内の環境調 整も大切です。エアコンを使うときに は、室内温度を外気温±5度を目安に 調整、湿度も50~60%を保つようにし ましょう。また、冬の暖かい室内での服 の着せ過ぎは、あせもの原因になるの で注意してください。

▶薬を使うことも大切

こまめに保湿しているのに肌トラブル が起きる、悪化する、肌がジクジクし てきた、化膿してきたときは、必ず病院 で症状を診てもらい、お子さんに合う 薬を処方してもらいましょう。まずは薬 で治してから、肌の保湿をしましょう。 気になることがあったら皮膚科、また はかかりつけの小児科に相談してみて ください。

▶保湿のタイミングは

- ○お風呂上がり
- ○おむつ替えのとき
- ○ミルクや食事の後
- ○汗をふいた後



閱持ち物 配要事前予約 問健康福祉課(保健指導班)(₹581·2121内線211·212) ※ご注意ください! 乳幼児健康診査とこどもの発達相談の実施場所は役場7階です。

■乳幼児健康診査

種別	別日		対 象	受付時間	
4、5カ月児	245(1)	/ E.	令和元年10月生	13:30~14:00	
健康診査	24日(火)	役場	令和元年11月生	14:00~14:30	
10カ月児	17日火	/	平成31年4月生	13:30~14:00	
健康相談	17 🗆 🗸	階健診室	令和元年5月生	14:00~14:30	
3歳児 健康診査	19日休	室	平成28年9月生	13:30~14:00	

※駐車場が混み合うことが予想されますので、余裕をもってお越しください。 日日子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿 の入ったビニール袋

	B	時間	場所	対象·定員	
	5日(木)	13:30 ~15:30	保健福祉 総合センター	3~5カ月児のお子さん と保護者15組	

に応じてミルク)、スマイルポイントカード

● ちょっと気になるこどもの発達相談 🗟 臨床心理士による個別相談を行います。

man to be a factor of land to be a factor of the factor of				
	時間	場所	対 象	
13日金	9:15 ~11:45	役場7階健診室	「落ち着きがない」等 発達について心配が ある就学前のお子さ んと保護者	

●こころの健康相談録

B	時間	場所	対 象
11日(水)	13:30 ~14:30	役場2階 健康福祉課 (保健指導班)	こころの健康について 悩みをお持ちの方、そ の家族および関係者

●健診結果相談会 毘 ~~~

日	受付時間	場所	対 象
23日(月)	①13:30 ~13:45 ②14:30 ~14:45	保健福祉総合センター	今年度健診を受けた方で、結果相談会を利用 していない方

協健診結果通知、健康手帳(お持ちの方)、スマイルポイントカード

ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室) 本籍

В	時間	場所	対 象
6日、13日、27日 (各金曜日)	16:00 ~17:00	保健福祉 総合センター	町内在住の方
5日、19日 (各木曜日)	10:00 ~11:00	総合体育館・アタゴ 記念館剣道場	町四円111111111111111111111111111111111111

※5日、6日はふるさと健康体操、そのほかの日は自主活動日。 日運動しやすい服装

認知症サポーター養成講座&ステップアップ研修

認知症サポーター養成講座

町では、認知症を正しく理解し、地 域で認知症の方やその家族を見守る 「認知症サポーター」の養成に取り組 んでいます。この講座では、認知症に 関する正しい知識と、認知症の方への 対応の仕方について学びます。

- ▶日時/3月1日(日)午前10時~11時30
- ▶場所/介護老人保健施設やまざくら デイケア室
- ▶定員/30人
- ▶内容/講義やビデオを見ながらの講
- ▶講師/介護老人保健施設やまざくら 職員
- ▶申し込み・問い合わせ/介護老人保 健施設やまざくら(☎580.0888)

認知症サポーター"ステップアップ"研修

町では、認知症の方やその家族を含む地域の認知症サポーターと 多職種とでチームを組んで、認知症の方とその家族の支援を行う 「チームオレンジ」の結成に向けて取り組んでいます。チームオレ ンジのメンバーは、認知症サポーター養成講座を修了し、このス テップアップ研修を受講することで、どなたでもなることができま す。多くのサポーターの方のご参加をお待ちしています。

- ▶日時/3月10日火午後1時~5時(0時30分受付開始)
- **▶場所**/ 第1部 保健福祉総合センター(ユウネス) 第2部 グループホームあかつき(鉢形3128-8) ※1部会場から2部会場への移動は自車でお願いします。
- ▶対象/認知症サポーター養成講座修了者
- ▶定員/20人(申込順)
- ▶持ち物/オレンジリングまたは認知症サポーター証(粉失した方 はご相談ください)
- ▶内容/認知症の知識や対応の仕方を実践的に学びます。 第1部 認知症に関する講義とグループワーク 第2部 グループホームでの実習 ※第1部のみの参加でも修了とみなします。
- ▶申し込み・問い合わせ/3月2日/月までに健康福祉課 (2581・2121内線123・124)へ。

年金についての情報を毎月お届け! 今月は「産前産後期間の免除制度」

大 世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険 者が出産した際に、出産前後の一定期間の国民 年金保険料が免除される制度です。すでに保険料納付 免除、納付猶予、学生納付特例、法定免除が承認され ている方でも、産前産後免除の申請ができます。産前 産後免除が認められた期間は、保険料を全額納付した 期間と同様、受給額に反映されます。

▶保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ 月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が 属する月の3カ月前から6カ月間)

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の分娩をいいます(死産、早 産、流産および人工妊娠中絶を含む)。

▶対象

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日 以降の方

▶届出時期

出産予定日の6カ月前から

▶必要書類

- 本人確認ができるもの、年金手帳、印鑑
- ※出産前に申請する場合は、母子健康手帳または出産予定であ ることを明らかにする書類を提出してください。
- ※被保険者と子が別世帯の場合は、母子健康手帳または出産日 および親子関係を明らかにする書類を提出してください。

▶留意事項

- ○国民年金の任意加入者は対象外です。
- ○付加保険料は、当該期間でも納付可能です。
- ○保険料を前納している場合は、当該期間の保険料 は還付されます(保険料の未納期間がない方が対
- ○そのほかの免除制度の承認期間に、産前産後期間 の保険料免除に該当した場合は、産前産後免除終 了後、あらためて届出を行う必要はありません。

▶届出先

町民課

- 問熊谷年金事務所(▼522.5012)
- 問町民課(**₹**581·2121内線111·112)

